市民税・県民税
特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

市処理欄	入力		確認	

年　月　日 浦安市長　宛	申請者	所在地	〒												特別徴収義務者指定番号	5		
		名　称												印	担当者	部　署		
		法人番号（法人のみ）														氏　名		
																電話番号		

地方税法第321条の５の２及び浦安市税条例第46条の３の規定に基づき申請します。

特例の適用を受けようとする税額	年　　月以降の特別徴収税額
浦安市に住所を有する者の氏名	

市処理欄	承認・却下	却下の理由

＜市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例制度について＞

〇この特例の承認を受けることができるのは、給与の支払を受ける者が常時10人未満の事業所等の特別徴収義務者です。
〇この特例の承認を受けた後において、給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合には
　別途「市民税・県民税　特別徴収税額の納期の特例に関する承認取消届出書」を提出していただく必要があります。
〇既に納期の特例の承認をしている事業所においては、年度ごとに改めて提出していただく必要はありません。

＜納期の特例による納期限＞

第１回目：納期限　令和２年12月10日（６月分から11月分まで）
第２回目：納期限　令和３年　６月10日（12月分から５月分まで）